第3回寒河江市部活動改革検討委員会議事録（要約）

日時　　令和7年12月17日（水）15:00～16:20
場所　　寒河江市立図書館　2階　会議室

事務局	ただいまから、第3回寒河江市部活動改革検討委員会を開会する。寒河江市教育委員会佐藤志津男教育長の挨拶。
教育長	みなさんこんにちは。本日は年末の大変お忙しい中、第3回の部活動改革検討委員会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日の報告協議においては、今年度の取り組みと来年度に向けてのことについて、ご確認いただき、ご意見をお願いしたい。この後事務局より詳しく説明申し上げるが、12月6日には、スポーツ少年団の方々と一緒に指導者研修会を開催することができた。ありがとうございました。また、文化的な活動の面でも、芸術文化協議会様のご協力で、文化活動体験会として、先ほど事務局からその時の写真等が配られたが、多くの小中学生にお茶や詩吟など、様々な文化活動を体験してもらうことができた。ありがとうございました。その他にも、地域クラブの広域化に対応するため、西村山地区の一市四町での共通の取り組みも進めることができた。こうした面では、子どもたちの活動の選択の幅を広げるための環境整備も進んできたと思う。しかしながら、課題もまだまだ、多く残っている。また、今年5月に出された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめ」において、基本的な考え方として、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的であるということは、この部活動改革スタート時点から変わっていないが、国として、「地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組み」を構築していく必要があるといったことも出された。この検討委員会は、令和４年度からスタートしているが、認定については、いろいろ問題があるのではないかということで、認定については、市教委としては基本的に行わないということとなった。国の方からそういったことがまた来るということだと、そうしたことも今後解決していかなければならないことの一つだと思う。 生徒が主体的に参加できるスポーツ芸術文化活動環境を整えていくには、今日お集まりの関係各種団体、各競技団体や、またスポーツ少年団、芸術文化団体、そして保護者の皆様のご協力が不可欠だと思う。委員の皆様におかれましては、こうした部活動改革の趣旨の周知や、他の団体等への働きかけ等につきましても、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	教育長は座長として、議事の執行をお願いいたします。
教育長	次第に沿って進める。報告・協議、（１）スポーツ庁による地域スポーツクラブ活動体制整備事業並びに文化部活動改革の進捗状況について事務局よりお願いする。
	説明
教育長	ただいま事務局より報告について、これはあくまでも実証事業への参加があるクラブで、この他にもいろいろな競技団体クラブや保護者会主催のクラブ等もあるということだが、何かご質問ありませんか。 地域クラブへの参加者も増えてきたようだ。現状の確認ということで、よろしいでしょうか。それでは、次に移る。（２）第2回寒河江市地域クラブ研修会について、事務局よりお願いする。
	説明
教育長	それではこの件については、共催ということでご尽力いただいた委員からも研修会の様子をお伺いできればと思う、よろしいでしょうか。
委員A	報告の通り研修会を12月6日に13時から15時まで行った。参加者数は42名だった。今回は先ほど事務局からもあったように救急救命もあった。もう少しコーディネーター（以下、「CN」とする）の話聞きたかったのだが、時間の関係上、短くなって

	しまった。その中で、保護者の方から終わってから話を聞く中で、自分の子どもが1、2年後には中学生になるという方々から、現在の部活動に対して、部活動改革がよくないとか言う人はまずいない。正しく伝わっているかは横に置いといても、こういうふうにやっていくんだという意識でいる。去年とは違うと感じる。ただ、やっぱり、特にお母さんたちが、心配しているのも事実だと感じる。今回の参加者の中にも野球スポーツ少年団をやっていて、中学校でも野球を引き続きやらせたい、やりたいという子ども、家族もあり、そのお母さんに3人から聞くと、硬式野球をやるという人もいるし、硬式は、経済的な面とか、送迎の関係で、なかなか子どもが希望しても難しいというのが実態としてある。軟式をしたいが、野球の地域クラブでは、運営できるくらいの参加者がいるのかということを心配している。個人的に感じたのは、CNの話の中でも、中学校のスポハラ、ハラスメントは撲滅しなくてはいけないという意識があるものの、現実は少し課題がある。実はスポーツ少年団でも同じで、全国、県、寒河江市で、このことについての相談はやっぱり受けてしまっている。数年ごと、感覚的には５年ぐらいでのサイクルでこの話が出てきている。そんなこともあり、これは話し合いを繰り返すしかなくて、CNからも、今回の講義の中でも触れていただき、同じ認識に立てたのではないかと思った。今回こういう共催で初めてやったが、保護者からの反応も大変いいので、来年以降、時間をもう少しとって、ハラスメント関係や共通の課題について、やり方とか工夫してやっていければと思った。
教育長	大変、心強いお話をいただきありがたい。 CNからも研修をしていただいての感想など含めてお願いする。
CN	参加された方の意識が高く、真剣に聞いていた。他人事じゃないので、熱意がひしひしと伝わってきた。意欲的に参加してくださっていたと思う。地域展開はだいぶ浸透してきてると思うが、細かいところについて、見えていない部分もお持ちなのかなと話してて感じた。時間的にだいぶ端折ってしまったので、聞きたかったけど、時間がなかったところもあったと思う。委員がおっしゃられたように、少し時間かけてできると、もっといい研修会ができると感じた。
教育長	ありがとうございます。地域クラブには、せっかく子どもたちがやりたいと集まってくるので、特にハラスメントなどが絶対ないように、楽しくやれなくてはダメだと思う。スポーツなので、勝ち負けは関わってはくるが、それが第一になっては、子どもたちにとっては、プラスにならないと思うので、委員からあったように、研修会を何回も何回も繰り返しやっていくことしかないと思う。そういう意味でCNからその辺じっくり時間取って、研修できるような形で、また来年度もぜひ一緒にさせていただけると、ありがたいなと思うので、よろしくお願いします。他にこの研修会について何かご質問やご意見はいかがか。 事務局。他の西村山地区の四町の参加は、今後も考えるのか。
事務局	西村山地区部活動改革協議会の部分でも話をするが、第1回の研修会の時には大江町と河北町の事務局が運営の手伝いを、河北町からは参加者がいた。そういったつながりを大切にしていきたいので、今後も連携継続して行っていく。
教育長	よろしいですか。（３）の文化活動体験でついて、事務局お願いする。
事務局（文化）	市芸術文化協議会の約40団体のうち 20団体が賛同し、50～60人の指導者がいる。当初は人集めを心配していたが、思ったよりも人が集まった。参加してくれた方は、一通り全部回っていただいたようだ。フラワーアレンジメントは特に盛況だった。今回は、市の総合文化祭の一環として行った。来年は他の団体にも声をかけたいと思う。別件で、芸術文化協議会クラブとしては、今回茶道体験教室を行った。参加者は6名だったが、満足度は高かった。関わった茶道の指導者からは、こういう機会は必要だという声と継続して行っていただきたいという声があった。
教育長	ご協力いただいた芸術文化協議会の委員からもお話を伺いたい。
委員B	市の総合文化祭の関連でお茶会に参加させていただいた。回数を重ねていく中で、所作で成長が感じられるということで、指導者からも好評だった。 子どもたちが芸術分野に関心をもつことは大変いい。時間をかけると人間性が磨かれ

	ると感じる 12月21日に柴橋地区の文化祭があった。その中で絵手紙のコーナーがあるが、90人を超える子どもたちの参加があった。関心が高くて驚いている。絵をかくときの基本は教えたいと思っている。そして、子どもたちの興味を掻き立てたい。思ったよりも多くの子どもたちが絵に興味を持っていると思う。
教育長	ありがとうございます。他にいかがか。
委員C	こういう機会を作っていただいて、本当にありがたいと思っている。こういった体験したり触れる機会がないと、なかなか芸術もスポーツも展開が難しい。人が集まるとやるというスタンスになってしまうが、集まるかどうかわからないけども、こういう機会を開催していただけてるということが非常にありがたい 一つ質問だが、こういった体験をして、継続してやってみたいとか声はあるのか、したい場合はどちらに連絡したらいいかお聞かせいただきたい。
事務局（文化）	今回アンケートをとったが、残念ながら継続したいという人はいなかった。今後文化系の連絡については、こちらにお願いしたい。
委員D	私もこの機会はとても良かったと思う。もし可能であれば、複数の日程で開催をしていただきたい。例えば、6月にもするとか。また、会場も複数の場所で行うとか。西部地区公民館などでも開催していただくと子どもたちも参加しやすく口コミなどで広がっていき、だんだん人の輪を広げていくのではと思う。
教育長	今回はスタートなので、体験的な形だが、継続的にやっていければと期待しているところ。絵を描きたいという要望があれば、基礎基本から教えてもらうと違うと思う。そういった体験をしてもっと描きたいという思いになってくると思う。芸文協さんや来年の地域おこし協力隊員は芸術系の人の配置を検討しているので、協力隊の方も活用しながら、定期的に行って、場所も文化センターだけでなく、西部地区でやったり南部地区でやったりする形ができるといいと思う。そういったことが芸術文化クラブの中の絵画部門のような形になっていくと子どもたちも参加し、継続して、規模を大きくしながらやっていけるのではないか。事務局も芸文協さんや地域おこし協力隊員と連携しながらやっていければいいのかなと思う。 この前、西村山地区一市四町の芸文協の情報交換会があり、その中で県の会長の鈴木先生がいらっしゃってお話しされた中で、今の部活動改革は大賛成だと。今までは部活動はスポーツが中心で、小学校の頃に民謡や踊りなどの文化活動をしてきても中学校に入ると部活動に入らないといけないから、そこで途切れてしまっていた。それが、今は続けることができるので、とてもいいことなのでぜひどんどん進めてほしい、文化活動をしたい子が続けられる環境づくりを整えていってほしいという話があった。私もその通りだと思う。そういったことで今後も協力しながらやっていければと思う。
委員E	子どもが、中学校で美術部だった。美術部は人数がとても多い。先生は教えてくれることは少ない。そういった感じなので、好きなテーマ、イラストを描いて終わりということがあった。だから、例えば今話題に出た方々が教えてくださり、週1回何曜日に行くよとなれば、本当に絵を描くことができる。美術の先生にも教わることができると思うが、さらに絵画に詳しい方が来て、例えば毎週火曜日はその先生が来るとなれば、せっせと通うと思う。イラストでも絵の基本は必要だと思う。こうした方が地域にいらしたことを知らなくてすごくもったいなかった。知り合いも絵画教室に入るために山形市まで通っている。夏休みは絵画の宿題が小学校も中学校もあるので、うまくなりたくて山形市までわざわざ行ってポスターを描く子も結構いるので、地域で夏休み前とか夏休み前半に教えていただければ、参加する人も多いのではなないかと思う。
教育長	そうした形で、休みの日に、地域絵画教室のような形で続くといいと思う。 中学校は美術部に入っている子の人数が多くて、イラストもとても上手。私も当時校長室に飾ったこともあった。そういった機会に芸文協さんにお願いして指導のため学校に行っていただき、美術部の指導をしていただくとか、そういった形で子どもたち

	にとっても楽しく力をつけてやれるのかなと思う。休日だけでなく、平日の活動などについてもそうしたことができていくと子どもたちは楽しいと思う。
委員B	子ども県美展でも人口割からすると入賞者の割合が多いと思う。手を加えたらもっとよくなると思う。こういう機会は大事にしたい。
教育長	ありがとうございました。事務局いかがか。
事務局（文化）	お茶会は先ほどお伝えした。美術系についても今年度活動を検討していたが、難しくなってしまった。来年はぜひと考えている。
教育長	次に、（４）寒河江市の部活動の現状について、CNお願いする。
	説明
教育長	ありがとうございました。ご質問等はいかがか。
委員E	陸上部を希望する子どもがいて、大会に出る時は部活動で出るといいのか、クラブで出るといいのか。中学校でエントリーした時、先生がいないとアップとかが不安だと思う。一方で、中学校を背負ってほしい思いもある。どちらを選ぶといいのかわからない。そういったところがはっきりしていないということは、この会議に出ているからわかるが、他の保護者はもっと何もわからない状態で、不安だと思う。少しでも早く入学または入学前に中体連の在り方ももっとわかりやすくしてほしい。 あとは、受け皿としていろいろ立ち上がっているという情報がある。保護者主体だったりするところもある。たくさんあってケンカしないのかと思っている。そうなると質の統一が心配で、部活動でさえハラスメント問題など難しい問題がある中で、ポンポン立ち上がるクラブを統一するのは難しい。また、報酬についても同じ。保護者の口コミでここは安全だという判断はできないので、例えば実現できるかは別として、市町村で指導者に指導をして、報告のあった研修会のように、認定証を発行して、その認定証を持っていることが分かったり、認定証を持っていることは、大事なことで、誇らしいことで、その認定を持っていれば安心なクラブと認めることができたら、選ぶ基準の一つとなるのではないか。それに応じて、補助金が出たりするとまた違うのではないか。
CN	先日の研修会でも一番反応が大きかったことで、中学校の部活動は土日にはやっていない。でも中体連の大会は土日開催していると話したところが一番うなずきが多かった。結局そこで矛盾していることが保護者の疑問になっている。 つぎに、学校の部活動からあるいは地域のクラブから参加すると、どちらがいいのかということについては、一概には言えない。子どもの事情とか競技の種類もある。結局のところ今の段階では、本人と保護者の方とよく周りの情報を得ながら判断していく必要があり、最終的には、クラブやグループ、個人の判断で、よく学校部活動の先生の話やクラブの指導者の話などいろいろ聞きながら、判断していく段階だと思う。
委員E	保護者と子どもにとって、エントリーするまでにあまり時間がないのが心配。
教育長	参加費について。課長より。
課長	中体連大会については、大会の参加費、交通費、宿泊費等についても補助が出る。これまで学校部活動の補助が対象だったが、今年度から地域クラブへ対しても補助がでる。交通費等については、上限があり、一応基準がある。
教育長	これまで学校部活動については、補助があり、地域クラブに対してはなかった。これからはある。ただし、地域クラブの指導者に対しての補助はない。 委員からあった、2点目の地域クラブをどう選んだらいいかという点について、事務局よりお願いする。
事務局	今回提案した地域クラブ一覧は西村山地区部活動改革協議会において認めたもの。そのクラブに関しては、毎年研修会に参加する意欲のある指導者が所属している。そういったクラブには安心して預けられると思う。課題となるのは、保護者が良かれと思って立ち上げたクラブで、市教委には情報がなく、どのような練習をしているかも分からない。そこについて、検討委員会でも一度検討してやめた認定ということももう一度話題にしていく必要もあるかと個人的には考えている。なぜかというと、子どもの安全が守られないという不安があるからで、その点について、どのように進めてい

	くか定まっていない。そこも加味しながら、研修会を市教委で開催し、中学校や保護者、その他の団体にも協力していただき、周知を図っていく。そして、参加された方には、講習会の修了証を出している。できれば、地域クラブのプロフィール欄に、研修会の参加状況を記載し、積み重ねていき、最終的には、皆さんや保護者の方にもオープンに示していけると安定した地域クラブとして認めていけるのではないかと思う。研修会等に参加していない団体には、そうした安定した地域クラブを目指していく必要性を感じてもらいたいと考えている。どのように進めていくかは検討課題だが、もう少し仕組みづくりを整えていきたいと考えている。
教育長	先ほどCNからもあったように、練習時間が長かったり、子どもたちの健康が心配だということで、そういったことを是正するため部活動のガイドラインができた。基本的に、平日の活動時間は2時間、休日の活動時間は3時間程度、そして、土日のどちらかは休む。練習試合とか、大会に出る場合は、ガイドラインを超えても仕方ないが、子どもが疲れていたら平日も休ませるとか、それは、基本的には地域クラブなどへ、部活動改革ガイドラインが引き継がれている。そういったことをご理解いただき、あまり過度な練習はやらないように理解されているところは、この実証事業に参加している。もっと練習させたいとか、もっと勝ちたいという意図でやっている地域クラブは、ガイドラインを守らないでやるクラブもあり、そういったクラブは実証事業には参加しない。保護者の方の中にも、そういうクラブに行かせたいという保護者もいらっしゃるし、楽しくやれればいいという保護者もいる。その辺が難しい。どちらにせよ、そういった活動の中で、ハラスメントや暴力行為とか暴言とかはあってはならないので、我々は研修会に参加してくださいとこれからも広く呼び掛けていく。
委員A	今回のアンケートについて教えてもらいたい。報酬について。報酬はどのくらいの金額になっているのか。また、報酬を出せば必ず結果を求められる。そうなると、結果が出ない指導者には辞めてもらうとか、そういった課題は出ていないのか。後は、事故対応について。クラブは事故の保障について自覚とかそういったものをしっかり持って指導にあたっているのかを教えてほしい。
事務局	指導者謝金については、この実証事業においては、1時間当たり、1,600円という値段設定をしている。ただ、正直なところ地域クラブの活動全てを毎回、指導者に毎時間1600円を渡していると破綻してしまう。そこは、地域クラブの方で考えながらやっているのが現状である。これまで長年クラブ運営をされて方が、事務局なので、そこは、経験上これぐらい集めてこれぐらい払うとトントンだなということが分かるのだと思う。結果を求められるということに関しては、結果を求めるような人はここにあるようなクラブに入らず別のクラブに行く。あくまで、土日の練習のために必要なクラブという認識でとらえて入っている人が多いようだ。大会や試合の結果については課題として挙がっていない。３点目の事故対応の件は、こちらとしても一番危惧している点だった。実証事業を進める前提条件として、保険加入は必須とした。そのため、万が一事故があってもスポーツ保険等に加入しているので大丈夫と捉えている。
教育長	CNからはいかがか。
CN	今説明のあった通り、報酬は必要だと思う。ボランティアだけでは続かない。
委員A	心配しているのは、お金は出しているけど、さっぱり上手くならない。チームで勝ったこともない。指導者を変えたほうがいいのではないかという話題は出ないものか。
CN	そういった要望をする人は、自然と別のクラブに行っている。結果を求めるのであれば、お金を出した分結果が出るクラブに行く。保護者はそういったところを線引きしていると思う。
委員A	問題がないのであればいいが、地域クラブが進んでいくとそういったことも考えられるのではないかと感じた。
教育長	進みます。西村山地区部活動改革協議会について。事務局お願いする。
	説明
教育長	小学生やその保護者への情報提供はどうなっているのか。
事務局	11月に各市町で行われる小学6年生に向けた新入生オリエンテーションの時に使うた

	めに作成した。小学5年生以下を対象には作っていなかった。下の学年にも必要だということになれば西村山地区協議会において話題にしていく。
教育長	今回の地域クラブ一覧表については、現6年生に配られていて、自分が入りたいクラブがここにあるか確認できる。例えば、剣道をするにはどこに入るといいか。自分の学校に剣道部がない場合は、剣道クラブに入ることができるということが分かる。基本ここに記載されている地域クラブは、西村山1市4町から受け入れているということになる。それを知っていただきたく保護者に配布させていただいた。
委員C	寒河江は進んでいると思うが、今後さらに行政側から働きかけて、地域クラブを増やしていくという方向性はあるのか。
事務局	地域クラブを増やしていきたいという思いはあるが、指導者がいないと参加者もいない。だから立ち上げが難しいといわれている。例えばカヌーについては、カヌーのクラブを立ち上げてもらえればこちらから行きたい人はいるという話をしたが、西川町の方ではやりたい人がそれほど多いわけではなく、主に小学生が対象となっている。小学生を教える指導者はいるが、中学生を教える指導者がいないという話も聞く。マッチングがうまくいっていない部分がある。そこは、1つの町だけでは解決できないので、周りでどのようにサポートしていくか、それがこの協議会の一つのポイントになってくると思う。
委員F	地域クラブにカヌーが入っていないことに気づいていた。高校までつながっているのだから、難しい課題なのかなと思う。西村山カヌー協会などで中心になる人がいれば進んでいくのかなと思う。
教育長	カヌーについては、西川町に他の町からも受け入れてもらえないかという話を3年前からお願いをしている。なかなかいいよという話にはならない。やりたいという子はいると思う。寒河江高校も谷地高校もインターハイ、国スポでも活躍している。次回の西村山部活動企画協議会では、寒河江市の部活動改革検討委員会で話が出たということを話題にしてもらいたい。話を聞いていると、ここ数年の子どもたちの減少は想定以上。小さい町でクラブを立ち上げても人がいない。中学生は学年３０数人程度が多い。朝日中も人１学年１クラスずつ。大江町は2クラスだけど。他の町は人数が少なくクラブを立ち上げても人が集まらない。だから部活動改革が行われているので、こういったクラブを立ち上げてもなかなか人が集まらない。だから、広域化していくということが環境整備として必要なのだと思う。他に何かありますか。 では、（６）の部活動改革の国の動きについて、事務局よりお願いする。
	説明
教育長	実証事業については、もう終わるのかと思っていたら、国ではあまり進んでいないような部分も見られる。だから、来年度も予算をつけて、地域クラブの設立等の推進をするのだと思う。最初にご挨拶申し上げたように、クラブの認定ということも関わってくる。来年度のこの会議等でも議題として皆様から検討していただかなければと考えている。色々な資料や情報が出たら、委員の方に報告する。 以上で、協議報告を終わる。
事務局	何かご意見等お持ちの方はいらっしゃるか。
委員D	お願いです。今回教員の考え方などがアンケートで分かりとても良かった。クラブの指導者や保護者とか、その成果と課題はどのように捉えているのか。実証事業の報告書に成果と課題を記載すると思うが、そのことをご報告いただけたらと思う。
教育長	事務局いかがか。
事務局	実証事業の報告については、アンケートを取る必要があるので、アンケートを取る予定でいる。もし、こういったことを聞いてほしいという要望があればアンケート項目に盛り込んでいく。
委員A	情報提供をさせていただく。 寒河江市スポーツ少年団の今年度の登録状況について。登録団は21団。小中高生の加入者517人。女子は203人、男子は314人。中学生は101人で19.5%。高校生は10人で約２%。残りが小学生となる。

	西村山管内について河北町は 56 人、西川町は 30 人、朝日町は 8 人、大江町が 28 人となっている。
	事務連絡
事務局	以上で、第 3 回部活動改革検討委員会を終了する。お疲れさまでした。